

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあっては団体名及びその代表者の氏名）2 住所（団体にあっては所在地）3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年11月26日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	晴海アイランドトリトンスクエア商業施設
2 店舗所在地	中央区晴海一丁目8番16号ほか
3 設置者名	住友商事株式会社ほか4名
4 設置者住所	千代田区大手町二丁目3番2号ほか
5 変更前的小売業者の氏名又は名称	株式会社マルエツ ほか17名
6 変更後的小売業者の氏名又は名称	株式会社マルエツ ほか16名
7 変更を行った小売業者の氏名又は名称	リフォームスタジオ株式会社 ほか1名
8 変更前の小売業者の代表者名	亀谷 満（リフォームスタジオ株式会社） ほか
9 変更後的小売業者の代表者名	齊藤 岳彦（リフォームスタジオ株式会社） ほか
10 変更日	令和7年5月15日ほか
11 届出日	令和7年10月30日
12 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
13 縦覧期間	令和7年11月26日から令和8年3月26日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
14 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
1 店舗名	ライフ南千住店
2 店舗所在地	荒川区南千住六丁目43番13号
3 設置者名	株式会社ライフコーポレーション
4 設置者住所	大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
5 変更前の店舗所在地	荒川区南千住六丁目1番7号
6 変更後の店舗所在地	荒川区南千住六丁目43番13号

7	変更日	平成22年4月14日
8	届出日	令和7年11月4日
9	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
10	縦覧期間	令和7年11月26日から令和8年3月26日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
11	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1	店舗名	アクロスモール八王子みなみ野
2	店舗所在地	八王子市みなみ野一丁目2番1号
3	設置者名	三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社
4	設置者住所	千代田区丸の内一丁目6番5号
5	変更前の小売業者の氏名又は名称	株式会社BANKANわものや ほか14名
6	変更後的小売業者の氏名又は名称	株式会社BANKANわものや ほか13名
7	変更日	令和7年10月1日ほか
8	届出日	令和7年11月13日
9	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
10	縦覧期間	令和7年11月26日から令和8年3月26日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
11	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1	店舗名	アクロスプラザ東久留米
2	店舗所在地	東久留米市上の原二丁目333番3
3	設置者名	株式会社SMB信託銀行
4	設置者住所	千代田区丸の内一丁目3番2号
5	変更前の小売業者の氏名又は名称	株式会社ノジマ ほか4名
6	変更後的小売業者の氏名又は名称	株式会社ノジマ ほか4名
7	変更日	令和7年3月11日ほか
8	届出日	令和7年11月13日

9	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
10	縦覧期間	令和7年11月26日から令和8年3月26日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
11	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
1	店舗名	フォレストモール南大沢
2	店舗所在地	八王子市南大沢二丁目25番
3	設置者名	合同会社フォレストプロパティ
4	設置者住所	新宿区西新宿二丁目6番1号新宿住友ビル11階
5	変更前の小売業者の氏名又は名称	株式会社サンドラッグ ほか2名
6	変更後的小売業者の氏名又は名称	株式会社サンドラッグ ほか2名
7	変更日	令和7年10月3日ほか
8	届出日	令和7年11月13日
9	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
10	縦覧期間	令和7年11月26日から令和8年3月26日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
11	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。